

バリアフリー改修促進税制の創設を!!

今日の高齢者の住環境を考える際、いわゆるハード整備の状況と、社会環境というソフト面での問題を見ていく必要がある。2003(平成15)年の調査によると、「段差の解消」「手すりの設置」をはじめとする「バリアフリー化された住宅に居住している人」は、わずか6.7%にとどまっている。財政状況も厳しく、住み替えのための公的賃貸住宅整備も困難だ。また、更なる超高齢社会の進展の中、施設介護から在宅介護へという流れもより表面化してくる。

国土交通省は、住生活基本法の基本理念を踏まえて、高齢者が安心して快適に自立した生活を送ることが出来るような環境整備を促進し、高齢者居住の安定の早期確保を図ることを主眼に、バリアフリー改修を行った人を対象に特例措置の創設をすることが重要であると強調している。

まず所得税については、バリアフリー改修工事に要した費用の10%、上限20万円を税額免除することを求めている。また、固定資産税については3年間、2分の1に減額、耐震改修工事を併せて実施した場合には、3年間、3分の1に減額する。

こうした施策により、バリアフリー化率を2015(平成27)年までに25%にまで引き上げたいと主張している。

国土交通省は、平成19年度の税制改正で、「豊かな環境の創造」という観点から、「バリアフリー化の推進」を要望として掲げた。

具体的には、①バリアフリー法に基づきバリアフリー化を行った特定建築物に係る特例措置の創設(固定資産税・都市計画法)②バリアフリー法に基づく認定建築物(義務付け基準を上回る基準を満たすものとして認定された特別特定建築物で、床面積2000㎡以上かつ昇降機を設置するものに限る)に係る特例措置延長(所得税・法人税)③バリアフリー法における重点整備地区での土地区画整理事業に係る特例措置拡充(所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税)――などの優遇措置が要望として挙げられている。

中でも19年度、要望として力点が置かれているものは、「住宅のバリアフリー改修促進税制の創設(所得税・固定資産税)」だ。

今年6月、住宅の供給を図る「量」の政策から、安全性や品質の向上といった住宅の「質」の政策への転換を目指す「住生活基本法」が成立、施行した。同法に基づき、2006(平成18)年度から2015(平成27)年度までの10年間における住生活安定の確保・向上の促進に関する基本計画「住生活基本計画(全国計画)」が9月に閣議決定された。計画には高齢者のいる住宅のバリアフリー化率などの達成目標なども盛り込まれている。

高齢者居住の安定を主眼に、住宅バ

2006年(平成18年)9月20日(水曜日)

2006年上半期の出生率が6年ぶりに前年同期を上回ったものの、諸外国に例を見ない速さで高齢化が進んでいる日本。国民の3人に1人が65歳以上の超高齢社会の到来も、そう遠くない未来に訪れるだろう。住み慣れた地域で暮らし続けることを望む高齢者は非常に多いはず。しかし、歳とともにさまざまな障害を持つようになると、勝手知ったる自宅さえ、快適な生活を送るには大きな壁となる場合が多い。十二分な経済力を持った高齢者が少ない中、大きな役割を果たすのがリフォームだ。高齢化社会に望まれるリフォームとはどのようなものか、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるための住宅リフォームを進めるさまざまな取り組みを進めているNPO法人いきいき住宅リフォーム支援機構・愛知の高阪謙次理事長(相山女学院大学教授)に話を聞いた。

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」

「われわれは、施工・医療・福祉など高齢化リフォームの専門家集団として、さまざまな現場経験を蓄積しています。今後はこれらの経験を、メーカーとの共同研究などに生かしていければと考えています」

「例えば、最近の浴槽や水回りには、デザイン的には非常に優れていますが、手すりや福祉機器の取り付けが難しいものが多いです。このためメーカーと連携し、介護や介助の実態、将来のリフォーム工事までを念頭に置いて、長期的な視点からの製品の開発につなげていきたいですね」

「建築業者に対して求めることや期待することはあるか」

「新築時から、居住者の高齢化に配慮した家づくりをお願したいです。最近では随分バリアフリー化も進んでいます。勝手口はあまり工夫されていないのが現状ではないでしょうか。また、できれば玄関には車いすの手入れが出来るようにしてほしいです。既に車いすや電動カーが動くスペースや、電線確保していることが望ましいですね」

「介護保険で住宅リフォームを行う方は、耐震補強など別の改修も合わせて行うことが考えられ、市場として決して小さいものではないと思います。地域の建設業者の方には、高齢に伴う住環境の変化に適切に対応した見守り型のリフォームの実現のために、ぜひともいきいきリフォームにご協力をお願いいたします」

高齢化時代のリフォーム

「特別養護老人ホーム提供し、依頼者に判断しこれには、いくら素晴らしい技術を持っていても大工さんだけではできません。高齢者を常に見守りつつつけているヘルパーなどの福祉関係者と、病状を的確に判断できる医療関係者とのチームプレイが不可欠なのです。建築業者や福祉、医療関係者をマッチングさせ、「いきいきリフォームチーム」を形成することが10月にかけて5回開催したNPOの大きな活動です」

「われわれは、県下に参加した方々にも、さまざまな知識を修得し、くまなくチームを作りたいです」

「建設業者に対して求めることや期待することはあるか」

「新築時から、居住者の高齢化に配慮した家づくりをお願したいです。最近では随分バリアフリー化も進んでいます。勝手口はあまり工夫されていないのが現状ではないでしょうか。また、できれば玄関には車いすの手入れが出来るようにしてほしいです。既に車いすや電動カーが動くスペースや、電線確保していることが望ましいですね」

「介護保険で住宅リフォームを行う方は、耐震補強など別の改修も合わせて行うことが考えられ、市場として決して小さいものではないと思います。地域の建設業者の方には、高齢に伴う住環境の変化に適切に対応した見守り型のリフォームの実現のために、ぜひともいきいきリフォームにご協力をお願いいたします」

「見守り型」のリフォームが必要

施工・医療・福祉 生かしたい現場経験



高阪謙次理事長

高阪謙次理事長に聞く

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」

いきいき住宅リフォーム支援機構・愛知

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」

リフォームを調査

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」

資格、登録制も視野

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」

今後の拡大が見込まれる

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」

今後の拡大が見込まれる

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」

今後の拡大が見込まれる

「聞き手は名古屋支局＝鹿嶋洋之」